

第16回

進路通信

卒業後の
「生き方」
を考えよう。

島本町立第二中学校
令和2年9月9日
【発行】
進路担当 田平暁亘

<奨学金のご案内>

かねてより進路通信でお知らせしておりました「公益財団法人大阪府育英会」から奨学金のご案内です。本奨学金は毎年大阪府内の数多くの中学3年生が利用する奨学金です。とても重要な内容のため、生徒の皆さんは必ず保護者の方へ渡してください。

大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等に進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。

申込資格

- (1) 令和3年4月に高等学校・専修学校（高等課程）等へ進学を希望する生徒で、保護者（父母等）が大阪府内在住であること。
- (2) 保護者の令和元年（平成31年）中の年収目安(おおよその額)が以下のとおりであること。

【入学時増額奨学資金】 590万円未満

【奨学資金】 ・国公立に進学する場合 800万円未満
・私立に進学する場合 1,000万円未満

年収の目安は、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合のものです。

奨学金の種類及び貸付額

- (1) 入学時増額奨学資金

高等学校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資です。入学時増額奨学資金の申込みは、今回の募集に限ります。

- ・国公立学校に進学する場合 5万円以内
- ・私立学校に進学する場合 25万円以内（通信制課程は15万円以内）

（2）奨学資金

高等学校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるために貸付する学費です。

- ・年収目安800万円未満（国公立・私立学校とも貸付可能）

「授業料実質負担額+その他教育費10万円」の範囲内で希望する額

- ・年収目安800万円以上1,000万円未満（私立学校のみ貸付可能）

「授業料実質負担額」の範囲内で24万円を上限に希望する額

※授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担をいいます。

申込方法

お子さまを通じ、本校の奨学金担当濱田^{はまた}まで申込み希望の旨をお伝えください。「申込みのしおり（申込書）」をお渡しします。記入例にしたがい申込書に必要な記入事項を記入、所定の提出書類を揃えていただき申込期間内に濱田まで提出してください。提出書類のなかには、住民票など用意に時間の掛かるものがございますので、お早めに「申込みのしおり（申込書）」をお受け取りいただきますようお願いいたします。

申し込み後に、奨学金の必要がなくなった場合は【辞退】ができます。そのため、『とりあえず申し込んでおく』でも構いません！

申込期間

9月7日（月）～10月2日（金）

記入の確認等ございますので、申込期間(学校への提出〆切)は「厳守」をお願いいたします。

その他

高等学校等へ進学後も本奨学金を申込み機会がありますが、今後も新型コロナウイルス感染の影響が予想されますので、高等学校等への進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回の募集でお申込みください。なお、申込後、借入が必要でなくなった場合は、いつでも辞退できます。

ご不明な点がございましたら、大阪府育英会ホームページ、又は学校（担当：濱田）までお訊ねください。

大阪府育英会HP：<https://www.fu-ikuei.or.jp>